

精算払請求を行わない場合は、件名「水産業成長産業化沿岸地域創出事業助成金精算払請求書」を、「水産業成長産業化沿岸地域創出事業助成金実績報告書」と変更

(事業番号: 水漁機構が通知する事業番号を記載)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業助成金精算払請求書 (縹越1)

前年度からの縹越予算に係る精算払請求書は、当該年度に係る精算払請求書とは別に作成し、(縹越1又は事故縹越)と記載

○○○○発第○号
令和 年月日

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

当該リース事業者に係るこれまでの交付決定を記載。
(縹越予算の場合は、縹越となった計画番号に係る交付決定のみ記載する) 変更がない場合は括弧内全体を削除し、変更があった場合は括弧のみ削除

○○県○○市○○町○一〇一〇
○○○○リース事業者
代表 ○ ○ ○ ○

令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇〇号(及び令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇〇号)で助成金の交付決定(及びその変更)の通知があった事業について、下記のとおり実施したので、水産関係民間団体事業補助金交付等要綱の運用について(平成22年3月26日付け21水港第2597号水産庁長官通知)の第3の2-8の(10)のcの規定に基づき、報告する。なお、併せて精算額として助成金 50,406,429円を請求する。

記

1 計画番号

交付申請書(追加交付申請を行った場合は追加交付申請書)記載の計画番号を記載
多数の場合は別紙に記載

上段()内に交付決定額(追加交付決定があった場合はその額)を、下段に実績額を記載。

概算払を受けている場合、縹越額や不用額がある場合はその額を記載

2 助成金の額

区分	助成金	備考
漁船・漁具等リース導入支援経費	(151,406,429円) 140,406,429円	概算払受領額 100,000,000円 縹越額10,000,000円 不用額1,000,000円
合 計	(151,406,429円) 140,406,429円	

3 事業(費用)の内容(交付申請書記載の項目を記載)

項目	内容	備考
漁船取得・改修費 漁具等の取得・設置費 リース導入費	漁船(3隻) 2隻 定置網(2) 1 金利・保証料	上段()内に交付決定件数(追加交付決定があった場合はその額)を、下段に実績件数を記載

上段（）内に交付決定額（追加交付決定があった場合はその額）を、下段に実績額を記載
 なお、変更がない経費については、変更前の（）の記載を省略しても可

5 経費の配分（交付申請書記載の経費区分を記載）

経費区分	事業費	負担区分		備 考
		助成金の額	自己負担額	
漁船取得・改修費	(102,062,859円)	(51,031,429円)	(51,031,430円)	
船体	100,062,859円	50,031,429円	50,031,430円	
機関	40,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	
設備関係	30,000,000円	15,000,000円	15,000,000円	
その他	(20,000,000円)	(10,000,000円)	(10,000,000円)	
その他の経費	18,000,000円	9,000,000円	9,000,000円	
中古船の運搬費等	12,062,859円	6,031,429円	6,031,430円	
漁具等の取得・設置費	12,062,859円	6,031,429円	6,031,430円	
漁網	(199,850,000円)	(99,925,000円)	(99,925,000円)	
漁具等	179,850,000円	89,925,000円	89,925,000円	
その他	(180,000,000円)	(90,000,000円)	(90,000,000円)	
漁網	160,000,000円	80,000,000円	80,000,000円	
漁具等	0円	0円	0円	
その他	19,850,000円	9,925,000円	9,925,000円	
漁網・漁具等の設置費	19,850,000円	9,925,000円	9,925,000円	
リース導入費	(450,000円)	(450,000円)	0円	
金利	440,537円	440,537円	0円	
保証料	(150,000円)	(150,000円)	0円	
金利	146,750円	146,750円	0円	
保証料	(300,000円)	(300,000円)	0円	
金利	293,787円	293,787円	0円	
合 計	(302,362,859円) 280,353,396円	(151,406,429円) 140,396,966円	(150,956,430円) 139,956,430円	

（注）1 区分欄は該当する費用のみ記入すること。

（注）1 記の記載要領は別記様式第1の③号の記の様式に準ずるものとする。

なお、変更があった場合においては、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

2 添付書類については、各費用の根拠となる経費区分ごとの内訳を記載した資料又は帳簿の写を添付すること（必要に応じて、添付された書類の他にも、支払経費の確認のための資料（例：契約書、請求書、領収書等の写）を提出させる場合がある。）。

また、このほか、助成金交付申請書又は変更承認申請書に添付したものから変更があったものについては、必要書類を添付すること。（経費以外のものについては、申請時以降変更のない場合は省略できる。）

3 精算払請求を行わない場合は、件名「水産業成長産業化沿岸地域創出事業助成金精算払請求書」を、「水産業成長産業化沿岸地域創出事業助成金実績報告書」とする。

4 概算払請求を行ったことがない場合には、振込金融機関名、支店名、預金の種別、口座番号及び預金の名義を記載する。